

総合調整会議(R6.8.26) 報告

1. 市長の指示事項(R6.5.17)

開発許可事前審査関係の決裁を見ていると、特に治田学区において10戸程度の小規模な住宅開発がよく出てくる。
人口(児童・生徒数)推移に影響すると考えられるが、例えば教育委員会・学校等との情報共有の状況や、児童・生徒数の増加見込みへの対応状況を報告すること。

2. 治田学区内における開発(分譲宅地)状況(令和6年8月1日時点)

A:治田学区	86 区画	前年度(R5) + R4小柿池開発の半分
B:岡地先…自治会館向かい	3 区画	4月3日
C:小柿地先…教習所付近	9 戸／棟	4月17日
D:坊袋地先…治田小横	24 区画	5月7日
E:坊袋地先…坊袋池横	3 区画	5月28日
F:小柿地先…旧小柿池横	8 区画	7月2日
G:目川地先…岡境界付近	12 戸／棟	6月19日
合計	145 区画・戸	

3. 開発に伴う児童数の増加予測

【予測にあたって】

(R5.10.5 総合調整会議資料)

【川辺地先における91区画の分譲宅地〔入居時期:平成30年～令和2年〕の状況より】

- ①91区画(世帯)の内、77世帯が学区外(市外を含む)からの転入
⇒ 学区外からの転入率=85%
- ②学区外からの転入世帯における児童数は106人
⇒ 世帯当たりの児童数=1.37人
- ③学区外からの転入児童数106人の内、未就学児童は90%(以上)
⇒ 就学児童(6歳～11歳)率=10%

○児童数の増加予測(①②③より)

$$A+B+C+\dots+G = 145 \text{ 区画}$$

$$145\text{区画(世帯)} \times 85\%\text{(学区外からの転入)} \times 1.37\text{人(世帯当たり児童数)} = 169\text{人}$$

169人の在学に際しては、5教室が必要となる。(169人 ÷ 35人 = 4.8室 ≈ 5室)

ただし、転入と同時に当該169人が在学するものではない。…… 就学率は10%

$$\cdot \text{就学児童(6歳～11歳)} = 169\text{人} \times 10\% = 16.9\text{人} \approx 17\text{人}$$

4. 当面の対応策

当面は児童数に注視しながら、教室数の不足が見込まれる事態となった場合は、特別教室の普通教室転用や、特別支援学級の配置見直しにより、対応を図る。

○対応状況報告

現在の開発の動きに伴う児童生徒数の増加については、昨年の総合調整会議において報告したとおり、100人以上の増加が見込まれていますが、就学する年や学年構成によって必要な教室数は変動いたします。そのため、当面は小規模開発も含めた開発の動向やそれに伴う児童数の推移を5.1調査において年次的に把握すること及び、転入転出の実数を隨時把握(毎月1日付)することにより、動向を注視して参ります。

なお、8月1日時点における治田小学校の児童数は765人で5月1日時点と比較すると1人減であり、変化はあまり見られない状況です。1～6歳の年少人口も914人から2人減で912人となっており、同様に大きな変化は見られません。